

News Release

(別添)

2018年11月22日

NITE(ナイト)

独立行政法人製品評価技術基盤機構
九州支所

九州・沖縄8県で暖房器具の事故により5年間で20名死亡(九州・沖縄8県版)

～誤使用・不注意による火災を防ぎましょう～

今年の1月、使用者が石油ストーブの使い方を誤ったため、住宅が全焼した火事がありました。冬の季節は、電気ストーブをはじめとする暖房器具を使う機会が増えるため、改めて暖房器具の正しい使い方を確認し、事故を未然に防ぎましょう。

2013年度から2017年度までの5年間にNITE(ナイト)に通知された製品事故情報^{※1}では、暖房器具^{※2}の事故は1,064件^{※3}ありました。中でも電気ストーブや石油ストーブによる事故が目立ち、住宅の全焼やそれに伴う死亡事故も発生しています。

暖房器具による事故の被害状況を見ると、1,064件のうち、770件(72%)が火災を伴っており、また、死亡事故は96件(死者数107人)となっています。特に70歳以上の高齢者による死亡事故は96件中74件(77%)あり、注意が必要です。

暖房器具による火災などの事故は毎年10月頃から増加し、年末から年始にかけて事故の件数はピークを迎えるため、暖房器具の誤った使い方について注意喚起を行います。

ストーブやヒーターの近くに可燃物を置かない、就寝時や使用しないときは、暖房器具の電源スイッチを切り電源プラグを抜く、完全に消火したことを確認するなど、正しく使用してください。火災だけではなく、やけどの事故も発生しており、こちらも注意が必要です。

また、リコール製品による事故も発生しているため、リコール情報を確認してください。

■事件事例

- 電気ストーブを使用中、上部に干していた衣類が落下してヒーター部に被さったため、接触して着火し、周辺を焼損した。

【2015年12月、福岡県、性別不明】

- 使用者が石油ストーブのカートリッジタンクのふたを斜め締めしていたため、タンクを石油ストーブへ戻す際に灯油がこぼれ、拭き取りが不十分な状態で点火し、こぼれた灯油に引火して火災に至った。

火災により住宅1棟を全焼し、隣接する建物8棟を焼損して、家人1人が死亡、1人が重傷を負った。

【2016年2月、大分県、男性】

- 使用者がガソリンを誤給油したため、使用時の燃焼熱により石油ストーブのカートリッジタンクの内圧が上昇してガソリンが押し出され、油受け皿から溢れたガソリンに引火して、火災に至った。

【2015年5月、熊本県、男性】

- 電気ストーブを使用中、電気ストーブの強弱切替スイッチに使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、電気ストーブを焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。

なお、輸入事業者は、2007年8月以降7回に渡って情報掲載や社告掲載を行い、販売店でのポスター掲示やダイレクトメール送付による呼びかけを行って、製品回収や返金を実施している。

【2017年2月、福岡県、男性】

■事故を防ぐためのポイント

- 可燃物の近くでは使用しない。特に衣類などを乾かしたり、つけたまま就寝したりすることは絶対にやめる。
- 給油時は必ず消火をし、カートリッジタンクのふたは確実に締める。給油口キャップが締まったことを確認しやすく改良された製品への買換えを検討する。
- 誤給油を防ぐため、灯油とガソリンは専用容器に入れ、別々の場所に保管する。
- お手持ちの製品がリコール対象かどうかを確認し、リコール対象の場合は不具合が生じていなくても速やかに使用を中止し、購入した販売店や製造・輸入事業者にご相談する。

(※1) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大事故やヒヤリハット情報(被害なし)を含む。

(※2) 本資料で対象とする製品は、電気ストーブ・電気ファンヒーター、石油ストーブ・石油ファンヒーター、ガスストーブ・ガスファンヒーター、こたつ、ゆたんぼ、電気毛布、電気式床暖房、電気マット・カーペット(エアコンは夏場に事故が多いため、本件から除外しています。)

(※3) 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。

九州・沖縄8県における暖房器具の事故の「各県別 被害状況別 事故発生件数」を次ページの表1に示します。

九州・沖縄8県(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県)での暖房器具による事故は2013年度から2017年度までの5年間に合計90件^{※3}あり、そのうち80件(89%)が火災を伴っており、また、死亡事故は16件(死者数20人)となっています。特に70歳以上が被害者となった死亡事故は16件のうち9件(56%)、死者数は20人のうち11人(55%)で、ともに過半数を超えています。

被害状況別で見ると、死亡16件、重傷3件、軽傷18件、拡大被害43件、製品破損10件となっています。

火災を伴う事故の割合は、人的被害(死亡、重傷、軽傷)では37件のうち35件(95%)であり、物的被害(拡大被害、製品破損)の53件のうち45件(85%)と比べて、かなり高くなっています。

また、九州・沖縄8県では、長崎県が事故発生件数24件のうち死亡事故が11件(46%)、死者数も14人と突出しています。そのうち70歳以上が被害者となった死亡事故は11件のうち7件(64%)、死者数も14人のうち8人(57%)となっています。

表1 九州・沖縄8県における暖房器具の事故 各県別 被害状況別 事故発生件数※4

被害状況 県名	人的被害			物的被害		被害なし	合計	
	死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損			
福岡県	2 (2) [2]	2 (3) [1]	8 (9) [8]	21 [19]	4 [2]		37 (14) [32]	
佐賀県	1 (2) [1]			1 [1]	1		3 (2) [2]	
長崎県	11 (14) [11]	(1)※5	6 (7) [6]	7 [5]			24 (22) [22]	
熊本県				6 [6]	2 [1]		8 (0) [7]	
大分県	1 (1) [1]	(1)※5		1 [1]	1 [1]		3 (2) [3]	
宮崎県			3 (4) [3]	2 [2]	1 [1]		6 (4) [6]	
鹿児島県	1 (1) [1]		1 (1) [1]	4 [4]	1 [1]		7 (2) [7]	
沖縄県		1 (1)		1 [1]			2 (1) [1]	
合計	事故件数 被害者数 火災件数	16 (20) [16]	3 (6) [1]	18 (21) [18]	43 (0) [39]	10 (0) [6]	0 (0) [0]	90 (47) [80]

(※4) 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害にはカウントしない。製品本体のみの被害(製品破損)に留まらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

(※5) 同一の事故で使用者(死亡)とは別に重傷を負った人の数

1. 事故の発生状況

(1) 九州・沖縄8県における暖房器具の事故 年度別 事故発生件数並びに人的被害者数

図1に九州・沖縄8県における「年度別 暖房器具の事故発生件数」を、図2に「年度別 人的被害者数」を示します。暖房器具の事故は、2013年度から2017年度までの5年間で計90件の発生が確認されました。火災事故は毎年発生しており、各年度とも事故発生件数のうち火災事故が80%を超えています。

また、図2より2015年度から2017年度にかけて人的被害の被害者数は増加を続けており、特に2017年度は死亡者が10人と大幅に増加しています。

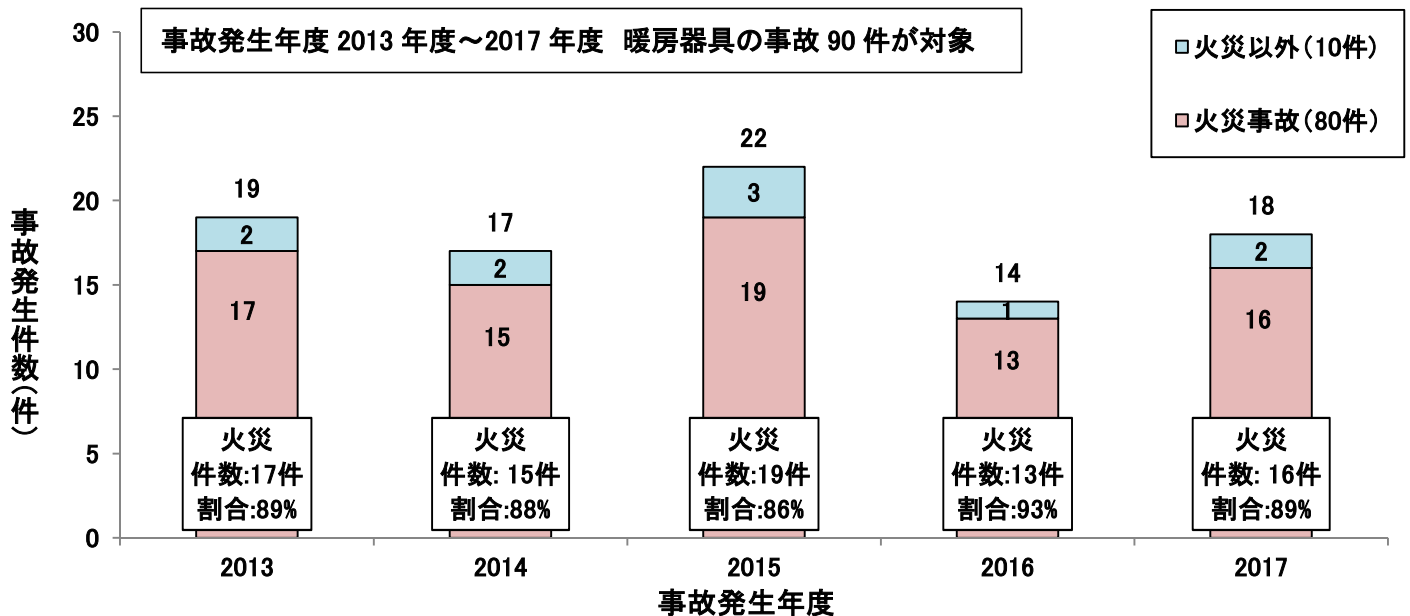


図1 九州・沖縄8県における暖房器具の事故 年度別 事故発生件数

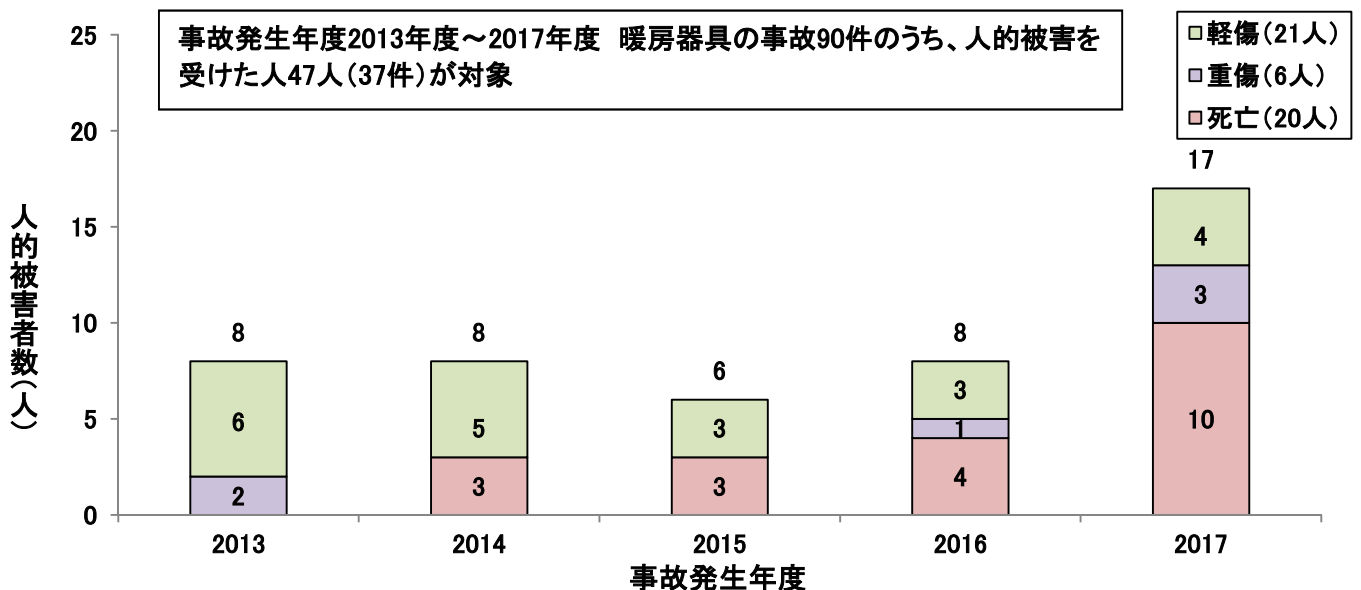


図2 九州・沖縄8県における暖房器具の事故 年度別 人的被害者数

(2) 九州・沖縄8県における暖房器具の事故 月別 事故発生件数

図3に九州・沖縄8県における暖房器具の事故の「月別 事故発生件数」を示します。

事故の件数は10月から増加し、1月に最も多く発生しています。火災事故も同様です。

1月までは月を重ねる毎に急激に増加するため、本格的な冬を迎えるこれからの季節は特に注意が必要です。

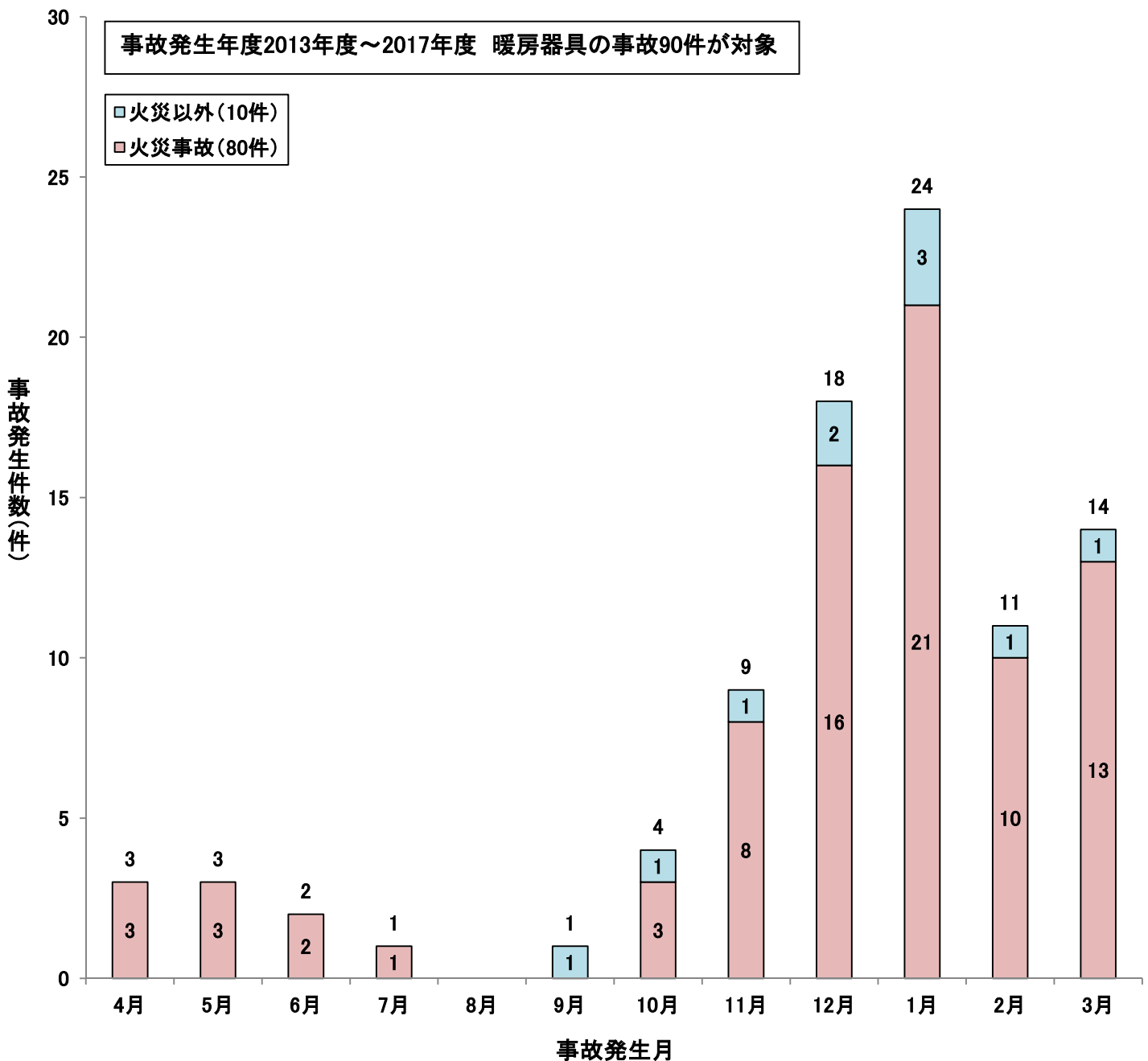


図3 九州・沖縄8県における暖房器具の事故 月別 事故発生件数

(3) 九州・沖縄8県における暖房器具の事故 年代別 人的被害状況別 事故発生件数

図4に九州・沖縄8県における暖房器具の事故のうち、被害者の年代が判明した人的被害のある事故 31 件について「年代別 人的被害状況別 事故発生件数」を示します。

年代が上がるにつれて人的被害のある事故が増加していく傾向があります。

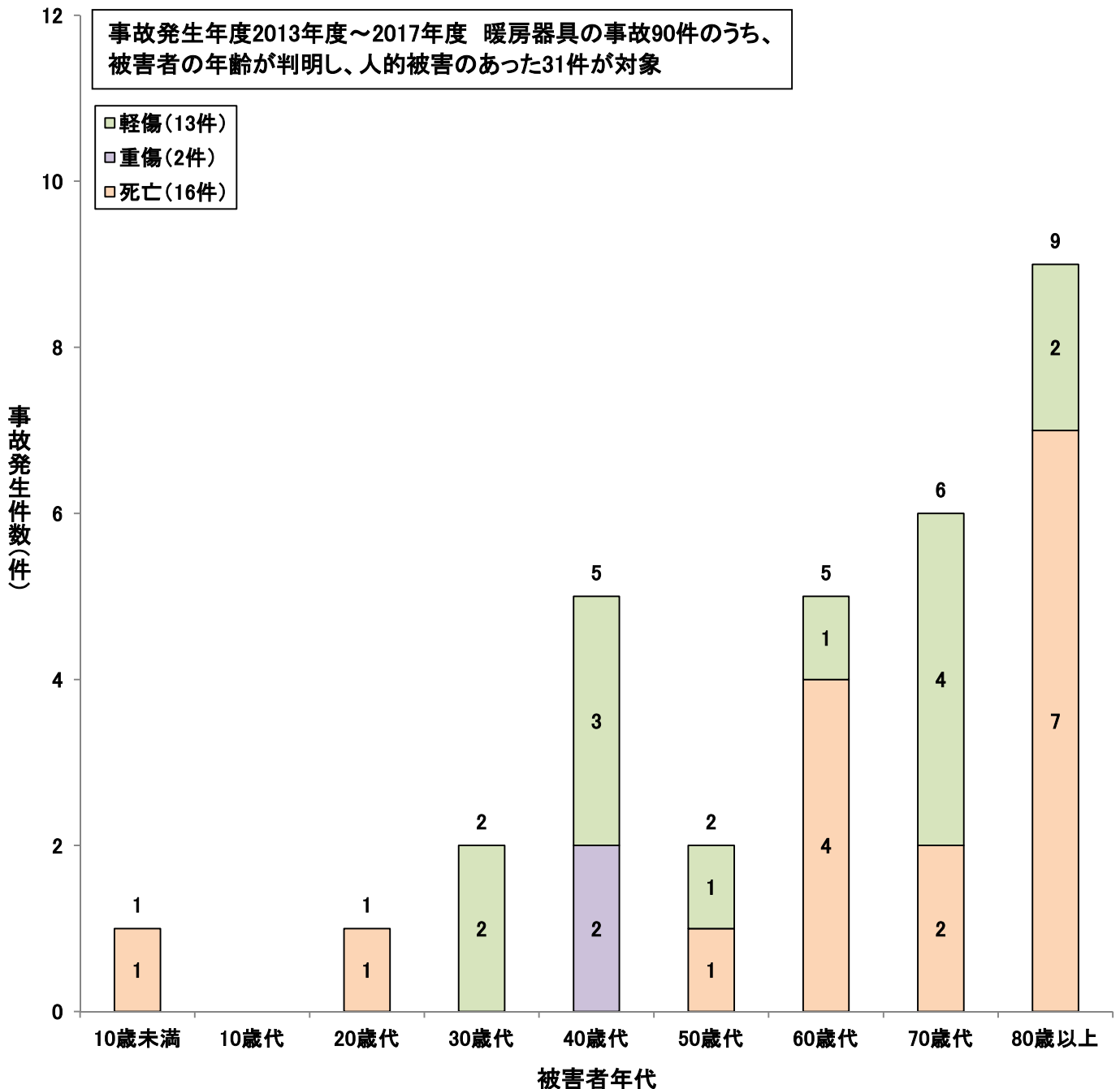


図4 九州・沖縄8県における暖房器具の事故 年代別 人的被害状況別 事故発生件数

(4) 九州・沖縄8県における暖房器具の事故 製品別 事故発生件数並びに人的被害者数

図5に九州・沖縄8県における暖房器具の事故の「製品別 事故発生件数」を、図6に「製品別 人的被害者数」を示します。電気ストーブの事故が最も多く発生しており、次に石油ストーブの事故が多く発生しています。火災事故も同様です。

人的被害者数は、石油ストーブが最も多く、次に電気ストーブです。これら2製品にこたつを加えた3製品で死亡事故が発生しています。

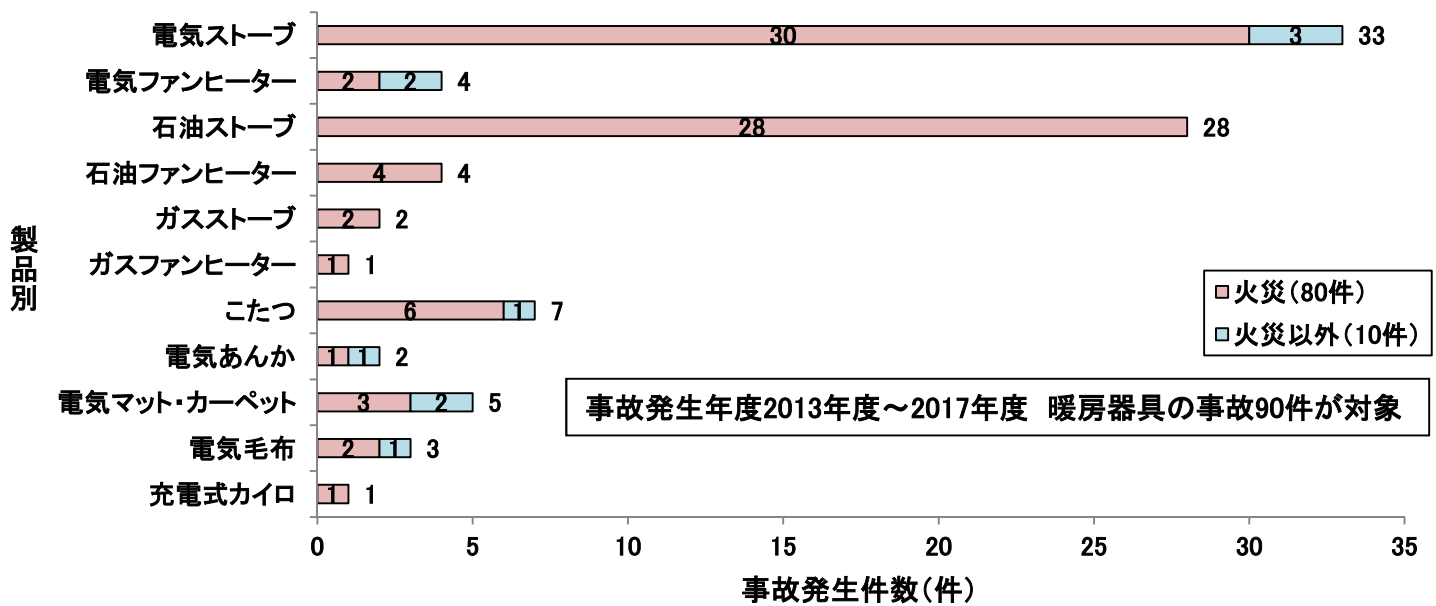


図5 九州・沖縄8県における暖房器具の事故 製品別 事故発生件数

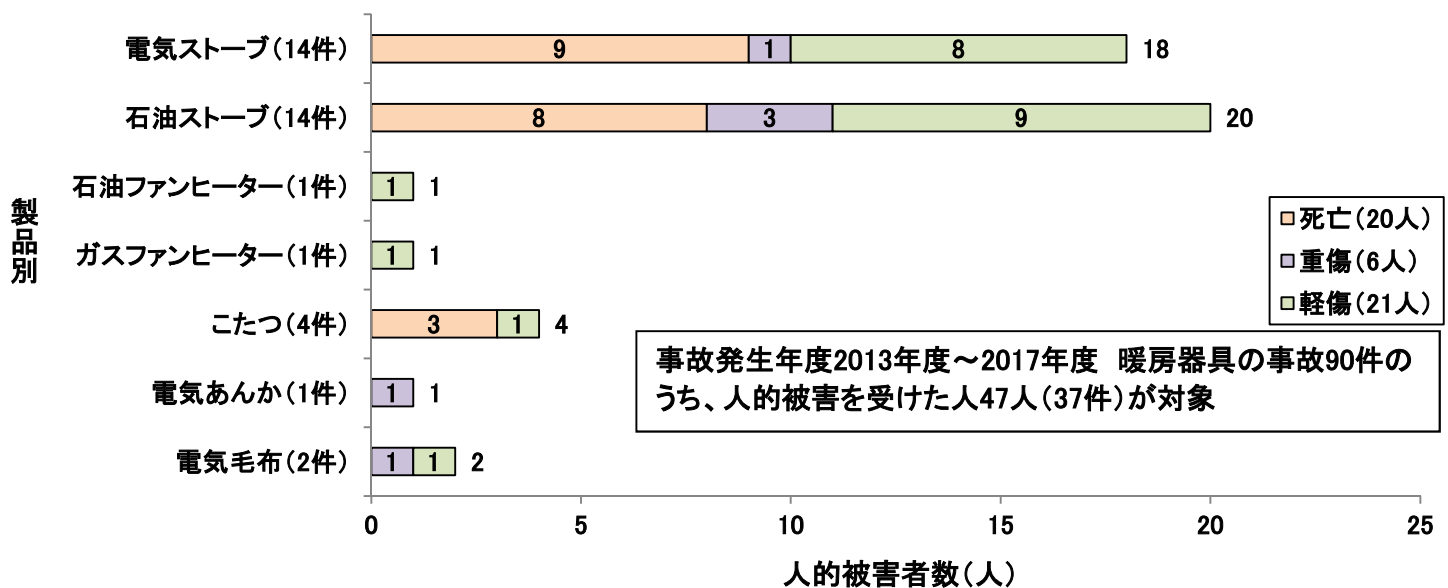


図6 九州・沖縄8県における暖房器具の事故 製品別 人的被害者数

(5) 九州・沖縄8県における暖房器具の事故 事故原因区分別 事故発生件数

九州・沖縄8県における暖房器具の事故90件について、図7に「事故原因区分別 事故発生件数」を示します。

事故原因区分(全国版プレスリリース別紙1参照)に基づいて分類すると、

- 製品に起因する事故(事故原因区分A、B、C、G3) 20件(22%)
- 製品に起因しない事故(事故原因区分D、F) 30件(34%)
- 原因不明のもの(事故原因区分G3を除くG) 27件(30%)
- 調査中のもの(事故原因区分H) 13件(14%)

の比率となっています。

製品に起因しない事故は30件(33%)発生しています。死亡事故16件のうち、3件(19%)は製品を起因しない事故で発生したもので、石油ストーブの「給油口ふたの閉め忘れ及び締め付け不良による引火」や「故障品を使用」などで死亡事故が発生しています。

死亡事故の残りの13件は、「G:原因不明なもの」8件、「H:調査中のもの」5件となっています。

事故発生年度 2013 年度～2017 年度 暖房器具の事故 90 件が対象

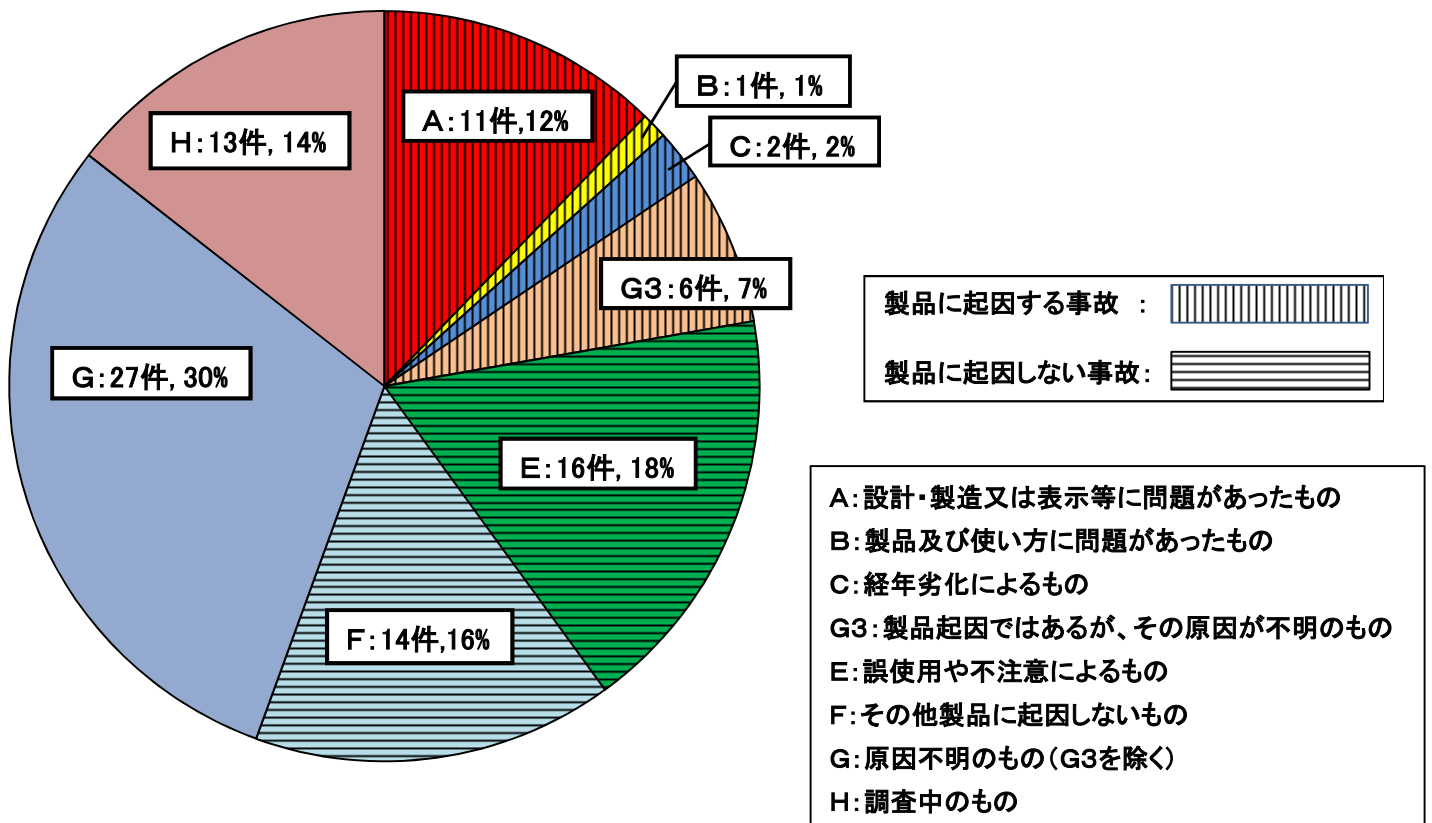


図7 九州・沖縄8県における暖房器具の事故 事故原因区分別 事故発生件数

(6) 九州・沖縄8県における暖房器具の事故 事故原因区分別 被害状況別 事故発生件数
表2に九州・沖縄8県における暖房器具の事故「原因区分別 被害状況別 事故発生件数」を示します。

表2 九州・沖縄8県における暖房器具の事故 事故原因区分別 被害状況別 事故発生件数※4

被害状況		人的被害			物的被害		被害なし	合計	
		死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損			
製品に起因する事故	A:設計、製造又は表示に問題があったもの				7 [6]	4 [1]		11 (0) [7]	
	B:製品及び使い方に問題があったもの			1 (2) [1]				1 (2) [1]	
	C:経年劣化によるもの				1 [1]	1 [1]		2 (0) [2]	
	G3:製品起因ではあるが、その原因が不明のもの			1 (1) [1]	4 [4]	1 [0]		6 (1) [5]	
	小計	事故件数 被害者数 火災件数	0 (0) [0]	0 (0) [0]	2 (3) [2]	12 (0) [11]	6 (0) [2]	0 (0) [0]	20 (3) [15]
製品に起因しない事故	E:誤使用や不注意によるもの	2 (2) [2]	0 (1) [0]	3 (3) [3]	11 [11]			16 (6) [16]	
	F:その他製品に起因しないもの	1 (2) [1]	1 (1) [0]	2 (3) [2]	7 [7]	3 [3]		14 (6) [13]	
	小計	事故件数 被害者数 火災件数	3 (4) [3]	1 (2) [0]	5 (6) [5]	18 (0) [18]	3 0 [3]	0 (0) [0]	30 (12) [29]
G:原因不明のもの(G3を除く)		8 (9) [8]	1 (3) [1]	8 (8) [8]	9 [7]	1 [1]		27 (20) [25]	
H:調査中のもの		5 (7) [5]	1 (1) [0]	3 (4) [3]	4 [3]			13 (12) [11]	
合計		事故件数 被害者数 火災件数	16 (20) [16]	3 (6) [1]	18 (21) [18]	43 (0) [39]	10 (0) [6]	0 (0) [0]	90 (47) [80]

(※4) 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害にはカウントしない。製品本体のみの被害(製品破損)に留まらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

(7) 九州・沖縄8県における暖房器具の誤った使用及び誤った使用が疑われる事故の発生状況

表3に九州・沖縄8県における製品の誤った使用及び誤った使用が疑われる事故 23 件について、事故の発生状況を示します。

23 件のうち 11 件が石油ストーブの事故で、ガソリンの誤給油の事故が 4 件、可燃物が放射熱で過熱又は接触した事故が 3 件発生しています。死亡事故 2 件と重傷事故 1 件は石油ストーブの事故です。

表3 九州・沖縄8県における暖房器具の誤った使用及び誤った使用が疑われる事故発生状況 ※4

事故発生状況	被害状況			人的被害		物的被害		被害なし	合計
	死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損				
可燃物が放射熱で過熱又は接触(着衣に着火したものを含む)			1 (1) [1]	3 [3]	1 [1]			5 (1) [5]	
ガソリンの誤給油により出火			1 (1) [1]	3 [3]				4 (1) [4]	
電源コード(プロテクター、内部配線コードを含む)が繰り返しの引っ張り、折り曲げなどで断線・ショートし発火				3 [3]				3 (0) [3]	
外力などによりヒーター線が過熱し、発火				3 [3]				3 (0) [3]	
近くにスプレー缶などを置いたため破裂			1 (1) [1]	1 [1]				2 (1) [2]	
故障品を使用	1 (1) [1]							1 (1) [1]	
給油口ふたの閉め忘れ及び締め付け不良による出火	1 (1) [1]	(1)※5						1 (2) [1]	
ほこりの付着による不完全燃焼		1 (2) [1]						1 (2) [1]	
トラッキング現象により発火			1 (1) [1]					1 (1) [1]	
可燃性ガスに引火				1 [1]				1 (0) [1]	
風による異常発熱					1 [1]			1 (0) [1]	
合計	2 (2) [2]	1 (3) [1]	4 (4) [4]	14 (0) [14]	2 (0) [2]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	23 (9) [23]	

(※4) 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害にはカウントしない。製品本体のみの被害(製品破損)に留まらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

(※5) 同一の事故で使用者(死亡)とは別に重傷を負った人の数

2. 長期使用製品による事故事例

九州・沖縄8県における暖房器具の事故事例を示します。

電気ストーブ・ファンヒーターの事故事例

(1) 可燃物の接触

2015年12月(福岡県、年齢不明、性別不明、拡大被害)

【事故内容】

電気ストーブ(カーボンヒーター)付近から出火し、周辺を焼損した。

【事故原因】

電気ストーブの上部に干していた衣類が落下してヒーター部に被さったため、接触して着火し、焼損したものと考えられる。

なお、取扱説明書には、「乾燥等他の用途に使用しない。過熱して発火する。」旨、記載されていた。

(2) トラッキング現象による発火

2018年3月(福岡県、40歳代、男性、軽傷)

【事故内容】

使用中の電気ストーブ付近から出火して、周辺を焼損し、家人1人が火傷を負った。

【事故原因】

電源プラグを延長コードのマルチタップに長期間接続したまま放置していたため、接続部に埃等が蓄積し、トラッキング現象が生じて焼損したものと考えられる。

石油ストーブ・ファンヒーターの事故事例

(1) 灯油がこぼれて引火

2016年2月(大分県、70歳代、男性、死亡)

【事故内容】

使用中の石油ストーブから出火して、住宅1棟を全焼し、隣接する建物8棟を焼損して、家人1人が死亡、1人が重傷を負った。

【事故原因】

使用者がカートリッジタンクへの給油後、給油口キャップを斜め締めにしていたため石油ストーブへ戻す際に灯油がこぼれ、拭き取りが不十分な状態で点火したためこぼれた灯油に引火し、燃え広がったものと考えられる。

なお、取扱説明書に「こぼれた灯油はよく拭き取る。給油口キャップは確実に閉め、給油口キャップを下にして油漏れがないことを確認する」旨、記載されていた。

(2) ガソリンの誤給油による火災

2015年5月(熊本県、80歳代、男性、拡大被害)

【事故内容】

使用中の石油ストーブから出火し、周辺を焼損した。

【事故原因】

使用者がガソリンを誤給油したため、使用時の燃焼熱によりカートリッジタンクの内圧が上昇してガソリンが押し出され、油受け皿から溢れたガソリンに引火して、火災に至ったものと推定される。

なお、取扱説明書には、「ガソリン厳禁、ガソリンなど揮発性の高い油は絶対に使用しない。火災の原因になる」旨、記載されていた。

リコール製品の事故事例

2017年2月(福岡県、80歳代、男性、拡大被害)

【事故内容】

電気ストーブを使用中、電気ストーブ及び周辺を焼損する火災が発生した。

【事故原因】

電気ストーブの強弱切替スイッチに使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、火災に至ったものと考えられる。

事業者は、2007年8月以降7回に渡って情報掲載や社告掲載を行い、販売店でのポスター掲示やダイレクトメール送付による呼びかけを行って、製品回収や返金を実施していた。

3. 暖房器具の事故の実験映像の提供

暖房器具の事故の実験映像の写真及び動画をご希望の場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

なお、映像をご使用の際、クレジットは「製品評価技術基盤機構+nite ロゴ」としてください。

※nite ロゴ



(本件に関する問い合わせ先)

〒815-0032 福岡県福岡市南区塩原 2-1-28
独立行政法人製品評価技術基盤機構
九州支所 製品安全技術課
担当者 池谷、篠崎

電話:092-551-1315、FAX:092-551-1329
[e-mail:iketani-akio@nite.go.jp](mailto:iketani-akio@nite.go.jp)
[e-mail:shinozaki-kenzo@nite.go.jp](mailto:shinozaki-kenzo@nite.go.jp)

以上